

形式上「する」がない構文の階層について

ANEKPONGPAN Watcharin

キーワード： 動名詞、従属節、階層性、とりたて詞

1. はじめに

日本語では「する」の付加によって動詞化されるものがある。それらのものは下のように従属節を形成することができる。

- (1) a. 電車が終点に到着した後に、雨が降ってきた
- b. 電車が終点に到着後に、雨が降ってきた

例から見られるように、「到着」は「する」を伴わずとも、従属節を形成することができる。本稿では(1b)のような節を「形式上『する』がない構文」と称する。この構文について、Iida(1987)は「到着」を名詞であると見なし、アスペクトを表す「後」の融合によって、格を与える能力が活性化されるものであると述べた。また Iida によれば、アスペクト性をもつ「後」が項構造をもつ「到着」に付加されることは、アスペクトやテンスの形態素が動詞に付加されることと同じである。従って、「到着後」は「電車」と「終点」に格を与えることができる。それに対して、影山(1993)は議論を提示している。まず、Iida(1987)の語彙部門で形成する考えに対して、影山はそうすれば、語彙部門で形成された複合名詞と同じように、ガ・ニではなく、ノを与えることが可能となるはずであると言及した。

- (2) *電車が終点に到着時刻／電車の終点への到着時刻

そして、もし、「電車が終点に到着後」も「電車の終点への到着後」も語彙部門で形成されると考えたら、ガ・ニ節とノ節との違いは説明できない。影山はさらにいくつかの議論を提示した上で、「到着」のようなものは名詞ではなく、動名詞と見なすべきであると主張した。影山によれば、動名詞は項構造をもつが、格の有無から見ると「格あり動名詞」と「格なし動名詞」に分けられる。「格あり動名詞」は「形式上『する』がない構文」に形成できる。一方「格なし動名詞」は「*ノートを貸し借り後」のような節に形成できず、「ノートの貸し借り後」のようなものにのみ形成できる。

以上から、先行研究では動名詞の性質にのみ注目していることがわかるが、形成した構文の階層上の位置についても検討の余地があると考えられる。そこで、本稿は第2節であげられた「形式上『する』がない構文」の一つである「アスペクト的な構文」を対象にして、南(1974,1993)等で提示される従属節の分類やとりたて詞の出現可能に基づき対象の構文の階層を観察していきたい。

本稿の構成は次の通りである。第2節では「形式上『する』がない構文」はどのように分類されるかを述べる。第3節では南(1974,1993)における従属節の分類にしたがって、3つの「アスペクト的な構文」の階層を検討する。南によれば、従属節の階層によって組み立ての要素に違いがある。そのため、南の方法によって「形式上『する』がない構文」と「する」が現れる節との階層の違いが見られ

ると予測している。一方、とりたて詞の分布が構文内の要素に関わるということも様々な研究で指摘が見られる。そのため、第4節ではとりたて詞の出現可能によって、「形式上『する』がない構文」が「する」が現れる節とどのように違いがあるかについて観察する。最後に第5節では結果をまとめて、今後の課題を述べる。

2. 形式上「する」がない構文の分類

Ohara(2003)は動名詞の性質を検討する際に、「形式上『する』がない構文」を次のように4つに分類している。

- (3) a. [太郎がピザを配達] 中に、地震が起こった
- b. [そのニュースを放送] 直後に、視聴者からの苦情が殺到した
- c. [コンピューターを使用] の際には、次の点に注意してください 【アスペクト的な構文】
- (4) 太郎は [部屋を掃除] に急いで行った 【目的構文】
- (5) [レポートを必ず提出] のこと 【「こと」構文】
- (6) [その大学の案内書をご希望] の方は… 【「方」構文】 (Ohara (2003 : 87・92))

(3)で見られるように、「アスペクト的な構文」の主要部はアスペクトを表す接辞や時間関係を表す名詞である。文法的な性質から考えると、(3a)は接辞が動名詞に直接付加するため、その2つの要素の間に介在する要素を必要としない構文である。一方(3c)の場合、「際」は名詞であるため、動名詞と名詞の間に「の」の介在がないと非文になる。残りの(3b)は動名詞と「直後」の間に「の」の介在が随意となるため、本稿で(3a)と(3c)の中間的な構文であると見なす。「目的構文」は(4)で見られるように、動名詞を移動の目的を表す「に」に付加して形成される構文である。(5)の「こと」構文は動名詞が主要部である従属節に「こと」を付加するもので、構文の最後にある「こと」は命令を表す要素として使用されるため、「こと」構文は命令文の一つである。最後に(6)の「方」構文は改まった表現で、よく公的な場で使用されるものである。本稿は(3)の3つの構文を研究の対象にして、便宜上(3a)を、「『後』構文」に、(3b)を「『直後』構文」に、そして(3c)を「『の際』構文」と名付けて研究を行っていく。

3. 従属節の分類と3つのアスペクト的な構文

従属節の分類を行う際に、よく使用される方法は南(1974,1993)で提示された性質による従属節の分類である。南(1974,1993)によれば、従属節はA類、B類、C類のものに分けられ、以下のように、それぞれには違いがある。

- (7) a. [手をつないでA類] 歩きながらA類] キャラメルをたべました
- b. [キャラメルをなめながらA類] 走るとB類] ,舌をかみますよ
- c. [かきまぜながらA類] 煮たんですけれどC類] ,それでも焦げてしまいました
- d. [危ないところへさしかかったらB類] [手をつないでA類] 歩きなさい
- e. [焦げるおそれがありますからC類] [かきまぜながらA類] 煮ましょう

(南(1993 : 25)一部修正)

上で示すように、(7a)は「手をつないで歩くということをしながら、キャラメルを食べる」という解釈ができるため、「手をつないで」は「歩きながら」の一部になりうると考えられる。(7b)と(7c)は(7a)と同じように「キャラメルをなめながら」は「走ると」の一部になり、「かきまぜながら」は「煮たんですけれど」の一部になりうるため、A類のものならA~C類の一部になりうるという特徴が見られる。一方、(7d)と(7e)で示すように、「危ないところへさしかかる」と「焦げるおそれがあります」は後ろのA類のものの解釈スコープに入り得ないため、B類、C類のものはA類のものの一部になり得ないことがわかる。南(1974,1993)で指摘される従属節の特徴をまとめると次のようになる。

A類のものはA類、B類、C類のものの一部になりうる

B類のものはB類、C類のものの一部になりうるが、A類のものの一部になり得ない

C類のものはC類のものの一部になりうるが、A類、B類のものの一部になり得ない

田窪(1987)は南(1974)の説明をいくつか修正した。南では主格がA類のものの中に出現できないと指摘されたが、田窪では非意志的動作・過程の主体を表す主格なら、いくつかのA類のものに出現できると提示された。したがって、A類のものをさらに「同時動作を表す『ながら』」が属しているA1類と、「目的を表す『ように』」が属しているA2類に分類すべきであるとし、また、統語的な観点からも、「A類=動詞句」は「A1類=動作の命名」と「A2類=過程・状態」の2つに分類するように修正された。田窪(1987)によれば、A1類は動詞、A2類は否定要素、B類は時制要素、そしてC類はモーダル要素まで含まれる。本節は南(1974,1993)と田窪(1987)の結果を踏まえた上で3つの「アスペクト的な構文」の階層と性質を観察する。また、それをより理解するように「する」が現れる構文と比較することは必要であると考え。そこで、各構文の比較対象として、「した後」「した直後」「する際」節を使用することにした。ただし、その前にいくつか調整すべき点があると考え。まず、寺村(1992),Koizumi(1993)によれば、「後/直後/際」に「に」を付けると文の解釈が変わって、階層上の位置も変わるという。また、従属節と主節の主語が異なるなら、従属節より並列節に近いという指摘が様々な研究に見られる。最後に、塩入(1992,1995)では「後/直後/際」の後ろに「は」を付けることによって従属節の独立性が高まって、階層上の位置に影響を与え、条件節に準ずるものになるという指摘がある。そのような判断のゆれを招く要因を削除するため、本稿は「に」「には」を使用せずに、従属節と主節の主語が同一である文を対象にして観察を行うことにした。なお、南に添って考えれば、「後/直後/際」構文は「ながら」「ので」等の接続助詞で終わっているものと次のような違いがある。

(8) a. 彼はたばこをのみながら話をしていたが、… (南(1993 : 22)一部修正)

b. 太郎が先生に相談した後論文を修正したが、…

(8a)では「ながら」節が後ろの文を直接修飾していると考えられるのに対し、(8b)ではそうではなく、「先生に相談した」の「後」の修飾によって、「した後」節が形成されてから、後ろの文を修飾していると考えられる。そのため、「対象の構文がA~C類のものの一部になりうるかどうか」と「A~C類のものが対象の構文の一部になりうるかどうか」という2種類のテストを行うことで、そこから生じうるずれを確認する必要があると考えた。以下の節からはそれらの結果に基づいて考察を行う。

3.1 「後」構文

「後」構文は「する」が現れる構文とどのように階層上の位置と性質が異なるのか。それを検討するため、本節では「後」構文と意味が最も近いと考えられる「した後」節を比較の対象とした。方法として、上述のように、両者がA~C類のものの一部になりうるかどうかとA~C類のものが2つの表現の一部になりうるかどうかというテストを行った。まず、両者がA~C類のものの一部になりうるかどうかから始めよう。¹

- (9) a. *太郎は [[先生に相談した後] 論文を修正しながら] 新しい内容を加えた
b. *太郎は [[先生に相談後] 論文を修正しながら] 新しい内容を加えた
- (10) a. *太郎は [[先生に相談した後] 間違いを修正しないまま] 論文を提出した
b. *太郎は [[先生に相談後] 間違いを修正しないまま] 論文を提出した
- (11) a. 太郎は [[先生に相談した後] 論文を修正すれば] 無事に提出できるだろう
b. 太郎は [[先生に相談後] 論文を修正すれば] 無事に提出できるだろう
- (12) a. 太郎は [[先生に相談した後] 論文を修正したが] 完成度が低かったため、提出しなかった
b. 太郎は [[先生に相談後] 論文を修正したが] 完成度が低かったため、提出しなかった
- (9)で示すように「論文の修正と同時に新しい内容を加えたことは先生に相談した後で行った」に解釈させればどちらも自然な文である。しかし、「論文の修正だけが先生に相談した後で実行した」に解釈させるなら、2つの表現は非文になる。この結果から「した後」節と「後」構文はA1類に属している「ながら」の中に収まらなると考えられる。次の(10)の「まま」節も「論文は先生に相談した後の修正しない状態で提出した」に解釈させようと非文になるため、2つの表現はA2類に属している「まま」の一部にならないことがわかった。一方、B類の「ば」節、そしてC類の「が」節に変更すると、どちらも、「ば」「が」節の解釈の一部になって、自然な文になる。この結果から、「した後」節と「後」構文、どちらもB類のものであると考えられる。では、A~C類のものが「した後」節と「後」構文の一部になりうるかどうかをテストしよう。

- (13) a. 太郎は [[浮気の証拠写真を見せながら] 親に相談した後] 離婚することに決めた
b. 太郎は [[浮気の証拠写真を見せながら] 親に相談後] 離婚することに決めた
- (14) a. 太郎は [[進路について後悔しないように] 親に相談した後] やっと心を決めた
b. 太郎は [[進路について後悔しないように] 親に相談後] やっと心を決めた
- (15) a. 太郎は [[親に言わないで] 恋人の花子に相談した後] やっと結婚することに決めた
b. 太郎は [[親に言わないで] 恋人の花子に相談後] やっと結婚することに決めた
- (16) a. ?/*太郎は [[話したい気分ではなかったが] 上司に相談した後] やっと出張を決めた
b. ?/*太郎は [[話したい気分ではなかったが] 上司に相談後] やっと出張を決めた
- (13)は「写真を見せるとともに相談する」、(14)は「後悔しないという目的で相談する」、(15)は「親に言わない状態で相談する」という解釈ができるため、A1類、A2類、B類のものはすべて「した後」

¹ 4人の日本語母語話者に、「自然」、「少し不自然」、「やや不自然」、「非文」の4段階での判断で回答してもらった。

節と「後」構文の一部になりうると考えられる。それに対して(16)は「話したい気分ではなかったが相談する」より「話したい気分ではなかったが、相談した後出張を決めた」の方に解釈すると自然になると判断者4人のうち、3人によって判断されたので、C類のものは「した後」節と「後」構文の一部になりにくいと考えられる。この結果から考えると、2つの表現はB類のもので、それは上のテストの結果と一致している。では、両方の表現は同じB類のものであるが、「する」の有無によってどの点で異なるかについてここで少し検討しよう。南(1974,1993)と田窪(1987)が指摘したように、B類のものには時制要素が含まれる。「した後」節では「した」が現れるので、時制要素があると考えても適当であるが、「後」構文の「後」は時制要素であると考えにくいだろう。また、「した後」節には「られる」「させる」のようなヴォイス要素が現れうるのに対して、「後」構文にはそのようなことはできない。それは「する」の有無によって両者の異なっている点の一つであるといえる。これがB類のものでも節内の要素に違いがあることを示唆している。この点については、4節でのとりたて詞のテストによっても確認できる。

3.2 「直後」構文

「直後」構文に形成する「直後」は「後」と同じように、主節との時間の前後関係を表すが、時間の幅では、「後」と違い、従属節の出来事が起こってから、すぐ主節の出来事が起こるという意味を表す。「の」の介入は随意であるため、形式上「の」が必要でない「後」構文と「の」が必要である「の際」構文との共通点があり、「後」構文と「の際」構文の階層及び性質を考察する際に参考になるものであると考える。ここでは、3.1と同じ判断方法を使って、対象である「直後」構文を「した直後」「の直後」「直後」の3つの形式を通して、それぞれの階層と性質、または相違点を調べる。まず、三者がA~C類の一部になりうるかどうかというテストから見よう。

- (17) a. *刑務官は [[犯人の死亡を確認した直後] 上司に報告しながら] これまでの経緯をまとめた
 b. *刑務官は [[犯人の死亡を確認の直後] 上司に報告しながら] これまでの経緯をまとめた
 c. *刑務官は [[犯人の死亡を確認直後] 上司に報告しながら] これまでの経緯をまとめた
- (18) a. 出品者は [[入金を確認した直後] 発送できるように] 購入者の住所をプリントしておいた
 b. ??出品者は [[入金を確認の直後] 発送できるように] 購入者の住所をプリントしておいた
 c. 出品者は [[入金を確認直後] 発送できるように] 購入者の住所をプリントしておいた
- (19) a. 花子は [[ソフトウェアを更新した直後] ウィルスを見つけたため] 急いでメーカーに連絡した
 b. ???花子は [[ソフトウェアを更新の直後] ウィルスを見つけたため] 急いでメーカーに連絡した
 c. 花子は [[ソフトウェアを更新直後] ウィルスを見つけたため] 急いでメーカーに連絡した
- (20) a. 太郎は [[入金を確認した直後] 商品を発送したが] 購入者から受け取ったとのメールが来ないので、心配している

- b. ??? 太郎は [[入金を確認の直後] 商品を発送したが] 購入者から受け取ったとのメールが来ないので、心配している
- c. 太郎は [[入金を確認直後] 商品を発送したが] 購入者から受け取ったとのメールが来ないので、心配している

「死亡を確認した直後、上司に報告した」は自然な文であるのに、(17)のように「死亡を確認した」が「上司に報告しながら」の解釈スコープの中に収めさせようとする、どちらも非文になる。そのため、「直後」構文は「ながら」節の一部になり得ないと考えられる。一方、(18)～(20)で示すように、「した直後」「の直後」「直後」は「目的を表す『ように』」「理由を表す『ため』」「逆接の『が』」の従属節の解釈スコープに入り、順に「住所をプリントしておいた目的」「メーカーに連絡した理由」、そして「商品を発送したのは入金を確認した後すぐに行った」に解釈できるため、3つの形式はすべてA2類のものであると考えられる。意味上では以上のような解釈ができるのに対して、文法上では(18)～(20)の「の直後」節の場合、どれも「した直後」節と「直後」節よりやや不自然であるものと3人の判断者によって判断された。それは「の直後」の形成する過程が「した直後」と「直後」と違っていることに由来すると考える。「??ソフトウェアを更新の直後」より「ソフトウェアの更新の直後」の方は自然であるから、「の直後」は影山(1993)で述べられた通りに、語彙部門で形成されたので、「の」以外、他の格を与える動名詞の能力が活性化されないと考えられる。一方、「した直後」と「直後」節の場合、動名詞は格を与えた後で、「直後」と融合したので、「する」の有無にかかわらず、「を」で付加しても許容度が変わらない。この結果により「直後」構文の「する」は「後」構文の「する」と同じように、あるかないにかかわらず対象の節の階層に影響を与えないと考えられる。そして、「の直後」の「の」は格助詞「の」であると考えられるだろう。では、A～C類が対象の構文の一部になりうるかどうかについてのテストに移ろう。

- (21) a. 発表者は [[資料を示しながら] 値上げの理由を説明した直後] 参加者から顧客対応について質問を受けた
- b. ? 発表者は [[資料を示しながら] 値上げの理由を説明の直後] 参加者から顧客対応について質問を受けた
- c. ? 発表者は [[資料を示しながら] 値上げの理由を説明直後] 参加者から顧客対応について質問を受けた
- (22) a. 会社は [[はっきり理由を説明しないまま] 値上げを発表した直後] 多くの利用者から批判された
- b. ?? 会社は [[はっきり理由を説明しないまま] 値上げを発表の直後] 多くの利用者から批判された
- c. ? 会社は [[はっきり理由を説明しないまま] 値上げを発表直後] 多くの利用者から批判された
- (23) a. 太郎は [[体調を崩したため] 会社を退職した直後] 実家に戻り療養した
- b. ?? 太郎は [[体調を崩したため] 会社を退職の直後] 実家に戻り療養した
- c. ? 太郎は [[体調を崩したため] 会社を退職直後] 実家に戻り療養した

- (24) a. *花子は [[健康に問題があったが] 長女を出産した直後] 子育てに夢中で自分のことを忘れてしまった
- b. *花子は [[健康に問題があったが] 長女を出産の直後] 子育てに夢中で自分のことを忘れてしまった
- c. *花子は [[健康に問題があったが] 長女を出産直後] 子育てに夢中で自分のことを忘れてしまった

(24)で示すように、C類の「が」節の場合、3つの形式は「健康に問題があったが(構わず)出産した」より「出産した直後、自分のことを忘れた」の方が繋がりが強い。そのため、すべてはC類のものではないことがわかった。残りの(21)～(23)では、3つの形式の中に「ながら」「まま」「理由の『ため』」節を埋め込んで、それぞれを「資料を示しながら説明した後にすぐ…」、「はっきり理由を説明しない状態で値上げをした、そのすぐ…」 「体調を崩した理由で退職した、そのすぐ…」に解釈させると、すべては自然であるため、A類とB類のものは「直後」構文のすべての形式の一部になりうると思われる。意味上では各形式に違いはないが、文法上ではそれぞれの違いは見られる。「の直後」の節が語彙部門で形成されるという上述の理由によって、どちらもやや不自然な文であると考えれば適当であるだろう。次に「した直後」節と「直後」節に許容度で違いがあることに注意されたい。(21)～(23)で例示されるように、「した直後」の場合、A類とB類のもので埋め込めればどちらも文法上、自然な文である。それに対して「直後」節の場合、どれも許容度が落ちることが見られる。(18)～(20)では「した直後」節と「直後」節に違いはないのに、なぜA類とB類のもので埋め込んで、従属節の主要部にさせると、違いが出てくるのか。それは「する」が現れる節と「する」がない構文の一つの相違点であるといえるが、上のデータから見ると、それは本稿でまだわからない要因に関わるため、今後の課題にしたい。その文法上の違いを除けば、すべての形式はB類のものまで埋め込みうるものなので、B類のものであると考えられる。しかし、上の結果を合わせて考えると、結果のずれが見られる。このずれの原因についてここで明らかに説明できるとはいえないが、「後」構文の結果と「の際」構文の結果を参考にして考えると、それは「直後」の名詞性から来ると考える。寺村(1992)によれば、時を表すものは形式名詞であり、いくつかの名詞性テストによってそれぞれの名詞性が確認できる。

- (25) a. その直後 b. あの事故の直後 c. 考えた直後
- (26) a. 戦闘機というものは、離陸した直後がいちばん弱い
- b. 父の出勤した直後をねらって子供と母親を次々と刺し殺す
- c. その経営は発足した直後から危機と異常事態の連続だった
- d. 雨があがった直後で空の高いところに虹が出ました

(25)で示すように、「直後」の前接要素に付ける方法は名詞と違いはない。(26)の格助詞の付加も名詞と同じである。この結果から「直後」はある程度名詞性をもつと考えられる。「後」構文の「後」にはこのような名詞性を持たないので、判断のずれが起こらない。また、「直後」は名詞である以上、「した直後」節と「直後」節が連体修飾節であると見なしていいだろう。そうすれば、ずれがあっても「直後」構文はB類のものであると考えられる。

3.3 「の際」構文

「際」は時間関係を表す形式名詞で、動名詞は名詞性をもつものであるため、2つの間に「の」を挿入しないと「の際」構文が形成できないということは先行研究で指摘されている。「する」の有無によってどのように影響を与えるかを検討するにあたって、ここでは「する」が現れる「する際」節と「の際」構文との比較によって観察していく。なお、「際」は「時」「場合」など様々な意味をもつものなので、意味の違いによる判断のゆれを回避するため、ここでは「時」という意味をもつ「際」のみ使用することにした。では、両者がA~C類の一部になりうるかどうかから見よう。

- (27) a. *太郎は [[部品を注文する際] 必要事項を確認しながら] 書類を作成した
b. *太郎は [[部品を注文の際] 必要事項を確認しながら] 書類を作成した
- (28) a. 太郎は [[部品を注文する際] 書類の作成を間違えないように] 在庫の確認を行った
b. 太郎は [[部品を注文の際] 書類の作成を間違えないように] 在庫の確認を行った
- (29) a. 太郎は [[部品を注文する際] 必要事項の記入をいくつか間違えたから] 何回も書き直した
b. 太郎は [[部品を注文の際] 必要事項の記入をいくつか間違えたから] 何回も書き直した
- (30) a. 太郎は [[部品を注文する際] 書類を作成したが] 不備があったため、再提出しなければならなかった
b. 太郎は [[部品を注文の際] 書類を作成したが] 不備があったため、再提出しなければならなかった

「部品を注文する／の際に必要事項を確認する」という文なら自然であるが、(27)のように、「ながら」節にして、「それをすると同時に、書類を作成した」という解釈にさせるようにすると、どちらも非文になる。(28)では「在庫の確認の目的は部品を注文する時に書類の作成を間違えないようにするためだ」という解釈はできるので、二つの「際」節は「ように」節の一部になりうると考えられる。残りの(29)と(30)は「『部品を注文する時、いくつかの間違いをした』その理由で何回も書き直した」と「『注文する時に書類をした』しかし、その後、不備があり、再提出をしなければならなかった」という意味に、どちらも問題なく解釈できる。そのため「する際」節と「の際」構文はA2類に属していると考えられる。では、A~C類が二つの構文の一部になりうるどうかを観察しよう。

- (31) a. 太郎は [[テレビを見ながら] シチューを調理する際] かき混ぜるのを忘れたので、焦げてしまった
b. 太郎は [[テレビを見ながら] シチューを調理の際] かき混ぜるのを忘れたので、焦げてしまった
- (32) a. 次郎は [[新商品を紹介するために] イベントを開催する際] 遅刻したので、上司に叱られた
b. 次郎は [[新商品を紹介するために] イベントを開催の際] 遅刻したので、上司に叱られた

- (33) a. 花子は [[油を使用せずに] 野菜を調理する際] 鍋に入れて弱火で5分熱した
 b. 花子は [[油を使用せずに] 野菜を調理の際] 鍋に入れて弱火で5分熱した
- (34) a. *A社は [[まだ有名ではなかったが] 本を出版する際] アプリ向けの電子書籍だけにすることにした
 b. *A社は [[まだ有名ではなかったが] 本を出版の際] アプリ向けの電子書籍だけにすることにした

「する際」節と「の際」構文の中に「ながら」節、目的の「ため」節、そして「せず」節を埋め込むと、順に「テレビを見ながら調理する時」「商品を紹介するイベントを開催する時」「油を使わない状態で調理する時」という意味に解釈でき、A~B類までどれも問題なく2つの表現の一部になりうるが見られる。一方、(34)のように、逆接「が」節で埋め込むと、「有名ではなかったが出版する」より「有名ではなかったが、電子書籍だけにした」の方に解釈するのが自然であるため、C類のものは2つの表現の一部になり得ないことがわかった。この結果により、両方の構文はB類のものであると考えられる。だが、上の結果を合わせて見ると、「直後」構文と同じようにA2類とB類のずれが見られる。それについて、「その際」「地震の際」「火災等が発生した際を考慮して」等で示されるように、「際」も「直後」と同じようにある程度の名詞性をもつといえる。それで、このずれはとりあえず「際」の名詞性から来ると考え、そして「の際」構文は連体修飾節であるので、ずれがあってもB類のものにすると適当であると考え。では、「の際」構文にある「の」の性質について少し考えよう。3.2で述べたように「の直後」の「の」は格助詞であり、語彙部門で形成されるものなので、「??ソフトウェアを更新の直後」のように「の」以外の格を付与すると、やや不自然なものになる。しかし、それは「の際」構文で見られず、「する際」の代わりに「の際」で置き換えても文の許容度は変わらない。これによって、「の際」は語彙部門で形成されるものではなく、「の直後」の「の」と違っていると考えられる。この「の際」の「の」の性質はもう一度4.3で検討を行う。

3.4 3節のまとめ

本節の結果をまとめると、次のようになる。

- ① 南(1974,1993)の方法でテストすると、「後」構文はB類のもので、「する」が現れる「した後」節との相違は見られない。しかし、節内要素の面で考えると、「した後」節の中には時制要素があるのに対して、「後」構文にはそれがない。そのため、同じB類のものでも節内要素が違っていると考えられる。この違いは次の節で行うとりたて詞のテストからも見られる。
- ② ①と同じ方法でチェックすると、「直後」構文が位置する階層の判断ではずれが見られるが、「後」構文と「の際」構文の結果を合わせて考えると、そのずれは「直後」の名詞性から由来する。その性質によれば、この構文は連体修飾節なのでB類のものであると考え。一方、A類、B類、C類のものの埋め込み可能によって、文法上「する」が現れる「した直後」節と「直後」節の許容度の違いが見られる。それは今後の課題にしたい。次は「の直後」の性質である。上述の証拠によって、「の直後」は他の二つの形式と違って、語彙部門で形成さ

れたものであると考える。従って、「の直後」の「の」は格助詞であるとする。

- ③ 「の際」構文でも上の方法による判断のずれは見られる。それは「直後」と同じように節の主要部である「際」の名詞性から来ると考える。従って、この構文はB類のものにすれば適当であるとする。この構文は「する」が現れるかどうかにもかかわらず文の許容度はどちらも同じである。そのため、この構文の「の」は「の直後」の「の」と違っていると考える。

4. とりたて詞と3つのアスペクト的な構文

3節で見られるように、3つの「アスペクト的な構文」は「する」が現れる節と同じB類のものである。それに対して、本節ではとりたて詞が構文内に出現可能かどうかによって、「する」が現れる節と3つの「アスペクト的な構文」の内部がどのように相違をもつかについて観察を行う。とりたて詞と従属節がどのように関係をもつかについて、野田(1995)や佐野(2005, 2007)等の研究で記述されている。野田(1995)は文の階層構造を考察する際に、対象のとりたて詞が「どんな述部と呼応するか」という方法を使用した。しかし、とりたて詞の中には特定の述部とだけ呼応しないものがあるため、さらに、「どんな成分をとりたてるか」と「どんな従属節の内部に入るか」という2つの方法も合わせて判断を行うこともある。野田はこの3つの方法を通して、とりたて詞とそれの働く階層を体系化した。しかし、次の例文から考えると、この体系は妥当であるとは言いにくい。

(35) a. *太郎は [次郎などに相談した後]、やっところを決めた。

b. *太郎は [次郎などに相談後]、やっところを決めた。²

野田によれば、(35)の「など」が否定強調を表すもので、基本的に否定的な述語と呼応するので、肯定否定の階層で働くと判断された。そのことについて、沼田(2009)ではこの「など」が「よりもよって、太郎などがやって来た」のように適当な設定があれば、肯定的な述語とも共起できるという指摘がある。そのため、何も設定せずに(35)のように「した後」節と「後」構文に入れると非文になる。一方、野田が同じ階層に分類した意外性を表す「まで」を節に入れれば、次の結果になる。

(36) a. 太郎は [頼りなさそうな人にまで相談した後]、やっところを決めた。

b. ?太郎は [頼りなさそうな人にまで相談後]、やっところを決めた。

(36)でわかるように、「まで」が「した後」節には問題なく出現可能であるが、「後」構文にはできて少し落ち着きが悪いと判断された。その結果により、野田に従って「まで」と否定強調「など」が同じ階層にあると考えるのは問題になる。では、否定強調の「など」がどの階層に位置すればいいのか。この問題は本稿の内容を越えるが、次の例文からヒントが見えると思う。

(37) a. *太郎は [親にこそ相談した後]、やっところを決めた。

b. *太郎は [親にこそ相談後]、やっところを決めた。

(37)で示すように、出現可能の面で特立「こそ」と否定強調の「など」の並行性が見られる。この並行性は沼田(2009)でも提示されている。そこで沼田は意味によってとりたて詞を体系化した。「こそ」と否定強調の「など」は含みの意味が「想定—評価あり」と同じなので、同じところにグループ

² 本節の判断方法と段階は3節と同じであるが、本節では構造上のみ注目されたいので、意味上の違いを取り込まない

化された³。この並行性は上の現象から見ると、妥当であるといえる、しかし、沼田の体系に基づいて従属節の階層を検討するのはさらなる研究が必要であるため、本稿はここで留めたい。

次に、佐野(2005, 2007)の研究を見よう。Sano(2005)は従属節と否定の解釈スコープを用いて、「まで」「さえ」「でも」の認可要素を順にV、v、Tであると主張した。しかし、佐野(2007)では再検討によって「さえ」と「でも」の認可要素が変更された。「さえ」と「でも」はSano(2005)と同じように、否定より解釈スコープが広いと指摘されるが、「さえ」はTPにある「たり」の解釈スコープに入りうるため、Tによって認可されると考えられる。一方、「でも」はル形とタ形が交代できる述部によって形成される。そのため、定形節FinPの中に収められ、Finによって認可されると考えられる。しかし、佐野自身が述べるように、「さえ」はT以外、何かの素性集合(佐野が仮にDとする)を伴って認可されているようである。「でも」の場合にも、単にFinだけで認可できず、主節の述部の反復的な複数事象など様々な要因によって認可されるようである。先行研究では以上のような問題が残っているので、本稿にまだ考える余地がある。そこで、本稿は問題のとりたて詞が節内に出現可能かどうかを注目して、「する」が現れる節と3つの「アスペクト的な構文」はどのように相違をもつかを観察することにした。

4.1 「後」構文

まず、「後」構文から見よう。ここでは3.1と同じように「する」が現れる表現である「した後」節と比較して、「後」構文とどのような違いがあるかを検討する。意外性を表す「まで」と「さえ」が構文内に出現可能かどうかをテストしてみるか次のようになる。

- (38) a. 太郎は頼りなさそうな人にまで相談した。
b. 太郎は[頼りなさそうな人にまで相談した後]、やっところを決めた。
c. ?太郎は[頼りなさそうな人にまで相談後]、やっところを決めた。
- (39) a. 太郎は頼りなさそうな人にさえ相談した。
b. 太郎は[頼りなさそうな人にさえ相談した後]、やっところを決めた。
c. ?太郎は[頼りなさそうな人にさえ相談後]、やっところを決めた。

例文からわかるように、文に「まで」と「さえ」を挿入しても、どちらも自然な文になる。bのように「した後」節にしても、「まで」と「さえ」は無事に出現でき、「太郎がころを決めたというのは誰もが思わぬ頼りなさそうな人にまで相談した後で起こる結果」という解釈ができる。それに対して、cの「後」構文には「まで」と「さえ」を挿入すれば、少し許容度が落ちる。この結果から、「した後」節と「後」構文は同じB類のものであるが、「する」が現れるかによって節内に違いがあると考えられる。佐野(2005, 2007)に添って考えると、この違いは「した後」節と「後」構文の階層上の位置が異なることに由来すると考えられる。また、このことは沼田(1989)でも見られる。沼田(1989)は南のムーアの4段階を借用して、それぞれのとりたて詞の属している段階を検討した。以下のように

³ 詳しくは、沼田(2009)の243-246ページを参照されたい

「まで」と「さえ」はB類の従属節をとりたてられるので、両方は「判断段階」におけるB段階の要素であると指摘される。

- (40) a. [B親が危篤の時にさえ／まで舞台を休まないで] 頑張った
b. [Bこんな片田舎の村にさえ／まで時代の波がおしよせているのに] 私自身の生活は少しも
変わりばえがしない (沼田(1989 : 167)一部修正)

しかし、以下のように両者はA類の要素にもなりうる。

- (41) [涙さえ／まで流しながら] 謝った (沼田(1989 : 168)一部修正)

このことについて、沼田(1989)は、「まで」「さえ」の介入によって要素全体のムードはAからBへ移行すると考えている。まとめとして、「まで」「さえ」はB段階のものでありながら、A段階に部分的に収まったり、介入したりできるものであるとされた。沼田(1989)に添って考えれば、「した後」節は「まで」「さえ」が入りうるものなので、ムードのB段階のものであるといえる。それに対して、「後」構文は「まで」「さえ」が収まりがよいとはいえないので、B段階以下のものだろう。段階が上になればなるほどムードの度合いが強くなり、客観的なものから主観的なものに移行すると考えられる。そうすれば、「した後」節は「後」構文より主観性が強いものであるといえる。また、とりたて詞の介入で許容度の違いが見られることによって、南の分類はさらに分類できるのではないかと考えられる。だが、それは本稿の内容を越えるので、とりたて詞と文の階層の関係に関わる研究を待つことになる。

4.2 「直後」構文

ここでは、4.1と同じように、「まで」「さえ」の介入によって、「した直後」「直後」の節内にはどのように相違をもつかについて検討を行う。なお、「の直後」は3.2でわかるように、形成過程で「した直後」と「直後」節と異なるので、ここで取り除きたい。

- (42) a. 警察は事件の被害者の実名まで公表した
b. 警察は事件の被害者の実名まで公表した直後、大勢の人々から批判された
c. ?? 警察は事件の被害者の実名まで公表直後、大勢の人々から批判された
(43) a. 警察は(名前だけではなく)被害者の住所さえも公開した
b. 警察は(名前だけではなく)被害者の住所さえも公開した直後、大勢の人々から批判された
c. ? 警察は(名前だけではなく)被害者の住所さえも公開直後、大勢の人々から批判された

「さえ」の場合、「も」がなければ、「最低条件」に解釈する傾向が強いので、ここでは「さえも」の形にして、テストを行った。どれも自然な文であると考えられる。「する」が現れる「した直後」に変更すると、「まで」はまだ自然である。一方「さえ」は意味上にはゆれが見られるが、構造上では問題なく自然な文である。次に「直後」に変更すると、許容度が落ちることが見られる。従って、「直後」構文も「後」構文と同じとりたて詞の介入で各形式の違いを確認できる。「した直後」に「まで」は収められるので、B段階のものであるだろう。それに対して、「直後」節に「まで」「さえ」が収めきれないので、B段階以下のものであると考えられる。そして、この結果により、「後」構文と「直接」構文の内部の要素が同じ階層にあるといえる。

4.3 「の際」構文

最後に「の際」構文に「まで」「さえ」を介入することによって、「する」が現れる「する際」とどのように相違をもつかについて検討をしよう。2つのとりたて詞を「する際」節と「の際」構文に介入すると、以下ようになる。

- (44) a. 太郎は必要性がなさそうな部品まで発注した
 b. 太郎は [必要性がなさそうな部品まで発注する際] よくみんなの意見を聞いた
 c. 太郎は [必要性がなさそうな部品まで発注の際] よくみんなの意見を聞いた
- (45) a. 太郎は必要性がなさそうな部品さえ発注した
 b. ?/? 太郎は [必要性がなさそうな部品さえ発注する際] よくみんなの意見を聞いた
 c. ? 太郎は [必要性がなさそうな部品さえ発注の際] よくみんなの意見を聞いた

(44)では、意外性を強調させる「まで」が「する際」節と「の際」構文に出現可能かどうかを観察した。結果として、主文以外、「する際」節にも「まで」は出現可能であることが見られた。「の際」の場合は不自然さを感じない人と少し不自然さを感じる人があるが、どちらかという自然さを感じた人が多かったため、本稿ではすべての構文において、「まで」は出現可能であると考えられる。それに対して、「さえ」に変更すると、主文には「さえ」が入りうるが、従属節にして、「誰も考えつかない必要性がなさそうな部品を発注する時、太郎はみんなに意見を聞いた」に解釈させると、どちらも少し不自然な文になる。その結果を踏まえて考えると、「の際」構文は「後」構文と「直後」構文と違って、「する」が現れるかにはかわからず、「する際」節と「の際」構文には許容度の違いが見られない。つまり、「する」の有無によって「した後」節・「後」構文と、「した直後」節・「直後」節では構文内の階層に影響を与えるが、「する際」節・「の際」構文ではそのようなことが見られない。そうすれば、「の際」の「の」は「する際」の「する」と同じ性質をもち、つまり、述部性をもつと考えられるだろう。しかし、それはさらなる検討が必要であるので、今後の課題にしたい。階層について考えると、「する際」節と「の際」構文においては「まで」が出現可能であるが、「さえ」になると少し違和感があるため、「した後」節と「した直後」節より下にあるが、「後」構文と「直後」節の上にあると考えるべきであろう。

4.4 4節のまとめ

本節の結果を表としてまとめると、次のようになる。

【表1】とりたて詞の出現可能によってグループ化された6つの節

	意外の「まで」	意外の「さえ」
～した後／～した直後	○	○
～する際／～の際	○	?
～後／～直後	?	?

3節で見られるように、表1にある6つの節は「する」が現れるかどうかにはかかわらず、すべてはB類のものであると考えられる。しかし、本節で行ったとりたて詞の出現可能によって、節内から確認すると、それぞれの節は階層上の同じところに位置していると考えにくい。「まで」「さえ」の出現可能の結果でグループ化してみれば、表1のようにできる。「まで」「さえ」が両方節内に出現できるものは「した後」節と「した直後」節なので、沼田(1989)に添って考えれば、これはムードのB段階にあり、6つの節のうち、最もムードの度合いが強いものであると考えられる。その下には「まで」は収められるが「さえ」は収めきれない「する際」節と「の際」構文がある。「さえ」は節内に収めきれないことによって2つの表現は「した後」節と「した直後」節ほどムードの度合いが強くないと考えられる。最後のグループは「後」構文、「直後」節である。「まで」「さえ」、両方が節内に介入すると、どちらも少し不自然な文になることによって、このグループは6つの節でもっともムードの度合いが低いものである。この結果から、「する」が現れるかどうかによって影響を受ける構文と受けない構文が見られる。前者は「後」構文と「直後」構文で、形式上「する」がないことによって「する」が現れるものより階層上の位置が低いものである。後者は「の際」構文で、「する」の有無にもかかわらず階層上の位置は変わらない。

5. 終わりに

本稿は3つのアスペクト的な構文における形式上「する」がない構文の階層と性質を観察した。南(1974,1993)等の方法でテストすると、3つの構文は同じでB類のものであることがわかった。そして、テストで得た結果により、「の直接」と「の際」の「の」は違う文法的な性質をもつことを明らかにした。一方、とりたて詞が出現可能であるかどうかにより、B類のものに思われる3つの構文にはさらに分類できる傾向が見られる。本稿では「まで」「さえ」によって4節のように大まかにグループを分けたが、その中にはいくつかの問題が残っている。また、各構文に属しているところがどのような文法的な性質をもっているか、南の分類にどのように対応させればいいのかということなどの問題も残っている。残念ながら、本稿では十分な考察ができなかったため、それらの問題は今後の課題にしたい。

【参考文献】

影山太郎(1993)『文法と語形成』ひつじ書房。

佐野まさき(2007)「とりたて詞の認可と最小性条件 ―カラ節と主節との関係を中心に」

長谷川信子(編)『日本語の主文現象―統語構造とモダリティ』pp.73-111, ひつじ書房。

塩入すみ(1992)「「Xハ」型従属節について」『阪大日本語研究』4, pp.59-71,大阪大学。

塩入すみ(1995a)「スルタメニとスルタメニ―目的を表す従属節の主題化形式と非主題化形式―」

宮島達夫・仁田義雄(編)『日本語類義表現の文法(下)複文・連文編』pp.460-467,くろしお出版。

塩入すみ(1995b)「カラとカラニ―理由を表す従属節の主題化形式と非主題化形式―」宮島達夫・

仁田義雄(編)『日本語類義表現の文法(下)複文・連文編』pp.514-520,くろしお出版。

- 塩入すみ(1995c)「トキとトキニとトキ(ニ)ハ一時を表す従属節の主題化形式と非主題化形式」
宮島達夫・仁田義雄(編)『日本語類義表現の文法(下)複文・連文編』pp.539-546,くろしお出版.
- 田窪行則(1987)「統語構造と文脈情報」『日本語学』6(5), pp.37-48, 明治書院.
- 寺村秀夫(1992)「連体修飾のシンタクスと意味ーその4」『寺村秀夫論文集Iー日本語文法編ー』
pp.297-320、くろしお出版.
- 沼田善子(1989)「とりたて詞とムード」仁田義雄・益岡隆志(編)『日本語のモダリティー』pp.159-192、
くろしお出版.
- 沼田善子(2009)『現代日本語とりたて詞の研究』ひつじ書房.
- 野田尚史(1995)「文の階層構造からみた主題ととりたて」益岡隆志・野田尚史・沼田善子(編)
『日本語の主題と取り立て』pp.1-35、くろしお出版.
- 南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店.
- 南不二男(1993)『現代日本語文法の輪郭』大修館書店.
- Iida, Masayo (1987) “Case-Assignment by Nominals in Japanese”, *Working Papers in Grammatical Theory and Discourse Structure: Interaction of Morphology, Syntax, and Discourse*, 93-138.
- Koizumi, Masatoshi (1993) “Modal Phrase and Adjuncts” in Patricia M. Clancy (ed.), *Japanese/ Korean Linguistics*, 409-428.
- Ohara, Masako (2003) “Mixed characteristics of verbal nouns in Japanese”, *Studies in language and culture: memoirs of the Faculty of Law and Literature* 15, 79-104.
- Sano, Masaki (2005) “Focus Partical Licensing : A Case Study of *made*, *sae* and *demo* in Japanese”, *Ritsumeikan Studies in Language and Culture* 17(2), 83-94.